地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくり・観光・福祉・情報関連分野を活かした長崎地域の雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎市、長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町

3 地域再生計画の区域

長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域

4 地域再生計画の目標

本地域は、九州の西北部、長崎県の南西部に位置し、県庁所在地である長崎市と、 その北側に隣接する西彼杵郡長与町及び時津町からなる。陸地は山岳や丘陵地が多く、平地は少ない。地域内の人口は526,988人(平成17年国勢調査)、面積は、455.79 k㎡である。

県全土の1割強の面積に県内人口の約3分の1が集積し、県内の政治、経済、文化などさまざまな面で県全体を牽引する役割を担っているが、平地に乏しく大水源にも恵まれないという地形的な制約や、わが国の最西端に位置し、首都圏や近畿圏など人口が集積する大消費地から遠いなど、経済活動の上で有形無形のさまざまなハンディを負っていることから、地域経済は長らく低迷状況にある。昨秋来、世界的な経済情勢の深刻化が伝えられているが、それに先行したいわゆる「いざなぎ超え」といわれる景気回復局面においても、本地域はその恩恵に浴するには至らず、雇用状況は全国水準を遥かに下回る環境にあった。

こうした背景もあり、県庁所在地を中心とした地域にもかかわらず若い世代を中心に人口の流出が続いており、高齢化も全国を上回るテンポで進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本地域の全人口に占める高齢(65歳以上)人口の比率は、平成32(2020)年で31.9%(全国29.2%)、平成47(2035)年では37.0%(全国33.7%)とされている。

県内随一の都市圏とされながら、地域社会の活力の低下が深刻に懸念されているところへ、今回「百年に一度の暴風雨」といわれる世界的な経済情勢の悪化も相まって、脆弱な地域経済はこれからますます大きな荒波に晒されることは避けられない。このままでは、本地域のみならず県勢全体までが、広く、そして深く、地盤沈

下していくことすら危惧されるところとなっている。

こうした状況を打開するには、雇用の場の確保により人口の定着・増加を目指す とともに、歴史や文化、自然など、本地域が持つ魅力的な地域資源を活かして交流 人口の拡大を図り、地域の活力を高めていくことが重要である。

このため、本地域では、地域に集積する「ものづくり」産業における技術の高度 化や、環境、医療・福祉、情報通信等新たな成長分野の育成、集客交流産業として の観光及びその関連産業の連携強化など、時代の流れに沿った産業活性化の道筋を つけることで、早急に、地域経済を回復させ、あわせて急速に進行しつつある人口 の減少傾向に歯止めをかけることが必要となっている。

そこで、企業立地促進法に基づく長崎地域基本計画による企業立地の促進や、「長崎さるく」の普及をはじめとする観光振興などの施策と連携し、「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業*)」を活用した「ものづくり・観光・福祉・情報関連分野を活かした長崎地域の雇用創出計画」に取り組むことにより、当地域において過去5年度間で最も月間有効求人数が多かった平成19年度(95,464人)の状況を基準としつつ、本計画の効果を加味することで、平成20年12月比で月間有効求人数を500人(約7.4%)増加させること(平成20年12月:月間有効求職者数9,729人、月間有効求人数6,721人、有効求人倍率0.69)を目標に、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指すものである。

* 地域雇用創造推進事業による雇用創出目標 311 名

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域において、雇用の拡大と地域経済活性化のために、地域雇用創造推進事業 を活用し、雇用・就業機会の創出を図る。

(1) ものづくり関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

本地域においては、江戸幕府が開いた長崎鎔鉄所に由来する世界有数規模の大手造船所を中心に、これに関連する重機、電機を中心とした製造業について、特徴的な集積が見られ、地域経済を支える柱の一つとなっている。本地域を計画区域として企業立地促進法に基づき国の承認を得た長崎地域基本計画においても、「造船・自動車等の輸送用機械関連産業」、「産業用機械、新エネルギー・環境関連産業」を集積分野に掲げ、今後とも地域経済の核をなす重要な分野と位置付けている。

しかし、製造業全般において世界的な競争が厳しさを増すなか、わけても本

地域の製造業集積の中核をなしている造船業の分野では、韓国や中国など東アジア地域の伸長が目覚ましく、厳しい世界競争での勝ち残りに向けて、今後は非価格面での優位性を高めるために、技術力の強みを生かした高付加価値化により競争力を高める戦略が求められているところである。

このためには、大手事業所を中心に地域に裾野を広げて集積する地場の中小事業所が、全体として、持てる技術力や経営力を高め、こうした高付加価値化戦略を可能とする土壌を育む必要がある。

しかし、地場の中小事業所においては、中小企業一般に共通する脆弱な経営 基盤に加え、長らく続いた造船不況の影響もあり、大手企業の関連として半製 品の製造にとどまったまま、独自の技術集積が進みにくい背景にあった。また、 若年者の定着が難しく、従業員の高齢化も進んでおり、将来的な技術や技能の 伝承への懸念も生じている。

また、本地域の製造業の中核的存在である大手造船事業所においては、船用ボイラー技術から派生した火力発電プラントをはじめ、かねてから陸上部門についても力を入れてきているが、近年では風力発電や太陽光発電などの環境関連産業にも注力するなどの動きがみられている。地場中小企業が発展していくには、こうした関連需要に対応し、新しい分野へ進出できる力を身につけることも求められている。

こうしたことから、本地域においては、ものづくり企業の支援のための生産 管理や経営改善などに向けたハンズオン支援や、産学官連携による企業の活性 化や新分野進出の促進などに取り組んでいるところであり、今後もものづくり 産業の振興を推進して雇用の創造に向けた施策を進めていくこととしている。

(2) 観光関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

本地域は、近世以降、海外交流の拠点として栄えた国際都市として、独特な歴史や文化を有しており、わが国でも有数の観光地として認知されている。また、交通機関や宿泊施設の集積状況から、雲仙天草、西海の両国立公園地域へのアクセス拠点としても重要な位置にあり、観光関連産業が地域経済のなかで占める地位には大きなものがある。

一方で、近年におけるレジャーの多様化や団体旅行から個人旅行へのシフトなどといった観光分野をめぐる環境の変化は、従来型観光地の代表格ともいえる本地域にも試練をもたらし、観光客数や観光消費額にも伸び悩みが見られてきた。

こうしたなか、平成 18 年には「まち歩き」によって地元の人々と触れ合いな

がら独特の生活文化などを楽しむ「長崎さるく博」に取り組むとともに、市町村合併を契機に、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど、自然を活かした新たな魅力の掘り起こしにも力を入れている。

また、平成19年には「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産暫定一覧表に記載されるとともに、平成20年には本地域を含む「九州・山口の近代化産業遺産群ー非西洋世界における近代化の先駆け」が、文化庁文化審議会文化財分科会において暫定一覧表への記載が適当と判断され、本地域の観光をめぐる状況には、新たな風も吹きつつある。さらに平成21年には、幕末の志士の中でも特に国民的人気が高い坂本龍馬を描いた「龍馬伝」がNHK大河ドラマで放映されることが決定されている。ドラマのストーリーは、官営長崎造船所の払い下げなどで本地域に所縁の深い幕末の経済人である岩崎弥太郎の視点で描かれ、主役の龍馬役には長崎市出身の人気俳優である福山雅治氏が充てられるなど、まさに本地域をめぐる観光事情に強力な追い風が吹くことが期待されている。

このほか、本地域はわが国のなかでも中国や韓国に最も至近の距離にある地域であるが、これらの地域は世界的にみても経済成長が最も期待されている東アジア地域の中核をなすところであり、所得水準の向上に伴ってこれらの地域から身近な海外旅行地として来訪する観光客の増大が期待されている。クルーズ需要の増加により、中国や東南アジアからを中心に、長崎港への国際観光船の入港実績はわが国有数の実績を数えており、長崎港では国際観光埠頭や国際観光船用の旅客ターミナルの整備が進んでいる。また、中心部商店街においては、従来の国際ブランドとされたクレジットカードに加え、特に中国で主流のクレジットカードブランドへの対応に向け、決済機器の一斉整備なども行われている。

こうしたことから、本地域においては、観光面における新たな誘客要素を、 地域の経済振興に活かすことで、雇用の創出に向けた施策を進めていくことと する。

(3) 福祉関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

本地域の高齢化率は 21.6% (平成 17 年国勢調査) となっており、全国の高齢化率 20.1% (同)を上回る状況で高齢化が進行している。こうした状況からは、介護や高齢者福祉などのためのサービス需要が、全国を上回るテンポで増加していくことが予想される。一方で、本地域におけるこの分野における人材の不足感は大きく、平成 19 年度の医療・福祉分野にかかる産業別の新規求人構

成比 (パートタイムを含む)をみると、全国が 13.7%であるのに対し、本地域は 22.2%と高くなっているほか、本地域における産業別新規求人構成比率においても、 2位のサービス業 (18.3%)、 3位の製造業 (15.4%)、 4位の卸売・小売業 (13.6%)を上回って、雇用の受け皿としての潜在的な大きさを示している。

この分野における人材不足感は、一般に、業務の過酷さに比べて賃金水準が 製造業の派遣労働などに比べて劣り、定着率が悪いためといわれてきた。昨今、 特に製造業を中心に雇用が深刻化の動きを見せるなか、介護報酬の引き上げの 動きなどもみられており、地域における介護サービス等にかかわる慢性的な人 材不足感を解消するためには、ある意味、好機ともいえる。

こうしたことから、本地域においては、介護を中心とする福祉関連分野について、雇用の促進に向けた取り組みを進めていくこととする。

(4) 情報関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

本地域は、首都圏や関西圏などの大消費地から距離的に離れており、これまで企業立地を進めるにあたって大きなハンディを背負っていた。

しかし、今日見られる情報通信技術の発達は、こうした物理的距離がもたら すハンディを軽減し、新たな雇用の場につなげる可能性をもたらした。特に、 地震が少なく首都圏から離れているという特徴は、現在首都圏に集中している データ管理機能のバックアップ拠点としての適性に富むと考えられている。

本地域においては、長崎市中心部に世界的金融保険グループの生命保険部門の大規模コールセンターが立地した事例をはじめとして、長崎市を中心にコールセンター等の情報提供サービス業やソフトウェア業を営む企業の立地が見られているほか、特にコールセンターについては、地域内に立地する大学等から供給される人材への魅力もあり、現在においても立地についての引き合い話をしばしば耳にするところである。

こうしたなか、本地域を計画区域として企業立地促進法に基づき平成 20 年 3 月に国の同意を得た長崎地域基本計画でも、情報通信関連産業を集積業種の一つに掲げ、企業誘致による集積、振興を目指している。

これらの業種にかかる企業誘致にあたっては、何より人材面での魅力が重要であり、誘致企業が必要とする技術やスキルを持った人材の育成を進めていくことが求められる。特に、コールセンターを中心に、子育て後における復職希望層や障害者等にも比較的就労面での制約が少ない職種が期待できるところから、こうした層への就業促進を図ることにも取り組んで、企業誘致の推進と相

まった雇用の創造を図っていくこととする。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 - ○支援措置の名称及び番号 地域雇用創造推進事業【B0902】 本地域の雇用拡大と地域経済の活性化を促進するため、地域の特徴を活かし た雇用の創造に取り組むための地域雇用創造推進事業を実施する。
 - ○実施主体 長崎地域雇用創造協議会
 - ○構成団体

長崎県、長崎市、長与町、時津町、長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎南商工会、三重商工会、琴海商工会、西そのぎ商工会及び有識者

(1) ものづくり関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

造船業は本地域の中核産業であるが、業界では韓国や中国など新興国の追い上げが厳しさを増している。そうしたなか、本地域の製造業の中核をなす大手事業所においては、高付加価値化戦略による生き残りを目指している。また、風力や太陽光発電など新分野への進出にも意欲的である。そのため、大手事業所を中心に裾野を広げて集積する地場の中小企業全体が、持てる技術力や経営力を高め、地域全体に蓄積するものづくりの総合力を引き上げて、こうした高付加価値化戦略を可能とする土壌を育む必要がある。

そのためには、ものづくりの現場に若い人材の定着を進めるほか、IT化に対応できる人材の供給により地場中小企業の生産現場の革新を促して、高付加価値化と新分野進出を企図する大手事業所の要求に応えられるだけの厚みのある中小企業の層を形成していくことが必要である。

また、新分野進出・新事業開拓の促進として、現在、産学官の連携による 新技術・新製品の開発を支援しているが、市場に無い新しい技術・製品を開 発することができても、販売に結びついていないのが現状であり、中小企業 の弱点である販売力強化も課題である。インターネット等による情報発信や プレゼーテンション技術に長けた人材や、創意工夫と提案力をもって自らの 判断で業務の推進を図ることができる人材を養成するほか、スモールビジネ スやSOHOビジネスなどに意欲のある人に起業を促すきっかけとなるような場を設け、企業者の育成を目指したい。

こうしたことを踏まえ、ものづくりを中心とした地場企業の振興を雇用創 出に結びつける事業として、以下のような事業を行う。

① 製造現場 I Tシステム導入セミナー

長崎の産業は、造船造機を中心とした、中小企業が多く集積しているが、生産管理等において IT 化が進んでいないのが現状であるため、企業の現場力向上のため、製造現場における IT 化の推進のための人材育成セミナーを開催する。

② 中小企業経営力強化セミナー

世界的不況が深刻な状況の中、中小企業の経営力強化を図ることが求められているため、生産管理の向上に関する講演会(セミナー)を開催し、長崎の産業を支えている造船重機などの製造業の経営力強化を図る。

③ 転職・再就職のためのキャリア形成セミナー 急速に変化するビジネス社会に対応できるビジネスキャリア 2 級程度 の人材を育成する。

④ 高度 I T技術者養成研修

一般事務職はもちろんのこと、ビジネスアプリケーションを使いこなせる営業サポートや社内へルプデスク、ホームページメンテナンス要員といった幅広く活躍できる人材や、WEBプログラマーや、3DCADの専門的技術者を育成する。

⑤ SOHO起業家育成セミナー

スモールビジネスの方法やSOHOビジネスで売上を伸ばすにはどうすればよいかなど、販売促進方法やSOHOの成功事例等紹介し、受講者がSOHOでの企業を目指すきっかけをつくるセミナーを開催し、SOHO起業者の育成を図る。

(2) 観光関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

観光面では、「長崎さるく」の成功が全国的にも注目を集めており、本地域においては、新たな個人型観光のスタイルが浸透しつつある。

この流れをさらに強く定着させていくために、地域の特産品などを活かした「食」の魅力の付加、夜景を活かした宿泊型観光の拡大、シルバー世代や発展著しい東アジア地域をはじめとする外国人観光客など今後増加が予想される客層の受け入れ、短期的には特に 2010 年のNHK大河ドラマ「龍馬

伝」(幕末の志士のなかでも屈指の国民的人気を誇る坂本龍馬を、長崎ゆかりの幕末経済人・岩崎弥太郎の視点で描く。龍馬役は長崎市出身の人気俳優福山雅治氏)を睨んだ観光需要などに対応できる人材の育成が求められている。

こうしたことを踏まえ、観光を中心とした地場産業の振興を雇用創出に結びつける事業として、以下のような事業を行う。

① 長崎のびわブランド商品開発セミナー 観光客誘致の大きな要素となる食の魅力を高めるため、長崎特産のび わについて、競争力ある新たな加工品を開発することを目標とした人材

② 観光ビジネス戦略セミナー

を育成する。

長崎の歴史文化を背景に、地元の食材を使った新商品の開発等を行い、 NHKの大河ドラマ「龍馬伝」の放映に合わせた、商品化を目指す。また観光産業に携わる人間を対象とした講座を開催し、中核的な人材を育成する。

③ 長崎特産品開発・販路拡大セミナー 地域内の商工会地区を対象とした、地元の食材を使った新土産品の開発や、販路の拡大のためのノウハウを学び、中核的な人材を育成するセミナーを開催する。

④ 国際観光型接客マナー研修

異国情緒ある長崎において、海外観光客に対して求められるマナーや 知識等を習得した研修や、韓国、中国語等の講座を実施し、就職活動及 び就職後すぐに役に立つ技術を身に付ける。

⑤ 観光案内ガイドヘルパー養成

健常者だけでなく、心身の不自由な方も、長崎の観光を不自由なく満喫していただくために、ホームヘルパー2級修了者を対象として、観光案内ガイドヘルパー講座により人材育成を実施し、介護分野の雇用の促進を図る。

(3) 福祉関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

福祉現場における人材不足は全国共通の課題だが、全国を上回るテンポで 高齢化が進む本地域において、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らして いくことができる環境を整えていくため、福祉や介護の現場にかかわる人材 の確保は大きな課題である。雇用の受け皿としては大きなものがありながら、 従来は仕事内容の厳しさの割に給与などの待遇が見劣りすることなどから 人材の定着が進まなかった。

この分野は、対人サービスの仕事が主であることに特徴があるが、求職者のなかにはこの面での自身の適性に未自覚なまま、「福祉の仕事には魅力がない」というイメージ先行で他産業を志向していたケースも多いとみられる。今般の経済情勢の悪化により企業の雇用意欲が低下しているなか、福祉分野の雇用は相対的に魅力を増しており、今こそ福祉分野の人材確保の好機でもある。この分野の仕事の姿を正しく伝えながら必要とされるスキルを付与することで、福祉分野の雇用の促進を図ることが求められる。

また、障害者の自立促進を図る上で、障害者雇用の促進は重要な課題であるが、近年本地域に立地が相次いだコールセンターの業務には、障害者にも比較的就労が容易な業務内容もあるとみられ、こうした業務へのトレーニングにより就労の促進を図ることも有意義である。

こうしたことを踏まえ、福祉分野を活かした雇用創出に結びつける事業と して、以下のような事業を行う。

① 介護業務入門講座

高齢化により、介護職の求職需要が増加している中で、転職や再就職を希望している方や、季節労働者(派遣)で職を失った方が、介護サービス業務の基礎知識を習得することで、介護職の就職につながる人材の育成を行う。

② ホームヘルパースキルアップ講座

需要が高まっている痴呆症への対応や医療・看護との連携のあり方等についての研修を行い、ホームヘルパー2級修了者のスキルアップを図り即戦力となるための人材の育成を行うとともに、求職・求人のマッチングを図るためのアドバイスを実施する。

③ 観光案内ガイドヘルパー養成講座(再掲)

健常者だけでなく、心身の不自由な方も、長崎の観光を不自由なく満喫していただくために、ホームヘルパー2級修了者を対象として、観光案内ガイドヘルパー講座により人材育成を実施し、介護分野の雇用の促進を図る。

④ コールセンター人材養成講座

長崎へ進出したコールセンター企業と連携し、コミュニケーション能力の向上とビジネスマナーを習得したい求職者を対象として養成講座を 実施する。また、障害者雇用を促進するために、障害者向けのセミナー も実施する。

(4) 情報関連分野を活かした雇用・就業機会の創出

本地域においては、長崎県との共同による企業誘致の努力もあって、近年 大規模なコールセンターの立地が相次いだ。経済環境悪化のなか、訪問営業 を電話営業にシフトする動きもあってか、現在においても立地検討の動きが みられている。本地域の雇用促進を進める上で、こうした事業所の立地に伴 う雇用ニーズに応えることができる人材の育成と供給は、大いに求められて いるところである。

また、これらの事業所においては、業務内容からみた特徴もあって、比較 的障害者雇用に積極的な動きがある。障害者の自立と社会参画の促進は古く て新しい課題であり、本地域においては早くから障害福祉センターを整備し、 障害者の福祉の増進に力を入れてきたところだが、障害者が貴重な人材とし て社会で活躍できるよう、こうしたニーズに必要なスキルを身につけられる ような支援が望まれている。

こうしたことを踏まえ、情報関連分野を活かした雇用創出に結びつける事業として、以下のような事業を行う。

① コールセンター人材養成講座(再掲)

長崎へ進出したコールセンター企業と連携し、コミュニケーション能力の向上とビジネスマナーを習得したい求職者を対象として養成講座を実施する。また、障害者雇用を促進するために、障害者向けのセミナーも実施する。

② 製造現場 I Tシステム導入セミナー (再掲)

長崎の産業は、造船造機を中心とした、中小企業が多く集積しているが、生産管理等において IT 化が進んでいないのが現状であるため、企業の現場力向上のため、製造現場における IT 化の推進のための人材育成セミナーを開催する。

③ 高度 I T技術者養成研修(再掲)

一般事務職はもちろんのこと、ビジネスアプリケーションを使いこなせる営業サポートや社内へルプデスク、ホームページメンテナンス要員といった幅広く活躍できる人材や、WEBプログラマー、3DCADの専門的技術者を育成する。

5-3-2 その他長崎地域で独自に行う事業

(1) ものづくり関連分野

ア 企業立地の促進

企業立地促進法に基づく「長崎地域基本計画」を基本として、企業 誘致活動などを行って地域の特性を生かした産業集積を推進する。

イ 中小企業の振興

各種相談窓口運営(技術相談、金融相談、経営相談、創業相談)、技術指導(CAD、溶接、工程カイゼン)、融資制度運用などにより、製造業をはじめとする地場企業の振興を図る。

ウ 産学連携の強化と創業の支援

大学連携型企業家育成施設 (ベンチャービジネス向けインキュベーター施設) の運営支援や、地場企業や大学間の連携支援などにより、本地域に立地する理工系、医科系の大学と地場企業等との連携を支援・強化し、新たな産業の核となるビジネスの萌芽を育む。

(2) 観光関連分野

ア 「長崎さるく」の普及促進

"まち歩き"により地域の人々と触れ合いながら、独特の生活文化などを楽しむ「さるく」観光の普及促進を図るため、ガイド育成や手配事業の実施、幕末篇コース新設への準備(NHK大河ドラマ「龍馬伝」との連携)などを行う。

イ 世界遺産登録の推進

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」「九州・山口の近代化産業遺産群」についての世界遺産登録を推進するため、所在する構成資産に関する各種調査や計画策定の実施、登録推進のための普及啓発活動等を行う。

ウ 特産品の振興

地域の特産品の開発や生産・販売体制の整備充実、特産品料理の地域内旅館等への普及促進、特産品メニューを活かした観光プロモーション、観光農業や観光漁業の推進など、物産品の振興はもとより、特産品による「食」の魅力を活かした観光振興につなげる。

エ 観光基盤の整備、活用

観光案内所やグラバー園等の各種観光関連施設の運営、整備などを 行い、地域内への観光客の増大を進める。

オ 観光客誘致の促進

国内外へのコンベンション誘致や観光宣伝活動、各種ランタンフェスティバルやマダムバタフライコンクール等の観光イベントの実施、長崎国際観光コンベンション協会の運営など、本地域への観光客誘致のため、様々なプロモーション活動やイベント等を実施する。

(3) 福祉関連分野

ア 高齢者等への福祉サービスの充実

社会福祉施設整備時の県費(長与町及び時津町の区域)又は市費(長崎市の区域)による独自補助、地域での見守り体制の構築、移送支援やごみ出し援助などの斜面地サービス事業、被爆者の健康管理支援など、お年寄りが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。

イ 障害者の自立と社会参加の促進

障害者就労支援相談所によるハローワーク等と連携した就労相談や 小規模作業所の運営支援、長崎市企業立地奨励制度における障害者雇 用時の雇用奨励金加算、住宅改造助成など、障害者の自立や就労のた めの支援を行って社会参加を促進する。

(4) 情報関連分野

ア 企業立地の促進〔再掲〕

企業立地促進法に基づく「長崎地域基本計画」を基本として、企業 誘致活動などを行って地域の特性を生かした産業集積を推進する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成24年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 長崎公共職業安定所管内における有効求人数を用い、目標の達成状況を評価する。
- (2) 地域雇用創造推進事業については、事業利用者等に対して毎年度アンケート調査を実施し、雇用の創出に対する評価を行う。
- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし